

# ASBJ Newsletter



## 目次

1. 企業会計基準等の開発（2013年12月1日～2014年1月31日）
2. 企業会計基準委員会の概要（第277回～第280回）
3. IASB及びFASBに対するASBJのコメント（2013年12月1日～2014年1月31日）
4. 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議がロンドンで開催
5. 企業会計基準委員会と欧州財務報告諮問グループの代表者による二者間会合を東京で開催
6. お知らせ
  - 1) 刊行物のご案内
  - 2) ASBJ Webセミナーのご案内
  - 3) 開示実務新任者向けFASF Webセミナーのご案内

《ご注意》本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承ください。

## 1. 企業会計基準等の開発（2013年12月1日～2014年1月31日）

### 1) 【Final】実務対応報告第30号

#### 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」

の公表（2013年12月25日）

#### 【凡例】

ED：公開草案

Final：会計基準/適用指針等（最終）

## 2. 企業会計基準委員会の概要（第277回～第280回）

### 1) 第277回（2013年12月12日開催）

- a. 基準諮問会議からの提言
- b. 基準諮問会議からの提言への対応について
- c. 2013年12月会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の報告
- d. IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応
- e. IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況
- f. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの検討

a. 基準諮問会議より、①日本公認会計士協会の「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第66号）の会計に関する部分その他税効果会計に関する実務指針等のASBJへの移管、②リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームに係る会計上の取扱いの検討、③「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱いの検討、が提言されました。

b. 基準諮問会議からの①～③の提言に対

する審議が行われ、新規テーマとすることとなりました。

c. 2013年12月5日及び6日にロンドンで開催されたASAF会議について、その主な内容が報告されました。

d. IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」に対するコメント文案の検討が行われました。

e. 作業部会で行われている「検討が必要な項目の候補」の抽出作業の状況と、一部の候補に関する詳細な分析の状況が説明され、審議が行われました。

f. 実務対応報告の最終化に向けて、前回の委員会で示した文言からの変更点が説明され、審議が行われました。

### 2) 第278回（2013年12月25日開催）

- a. 先端設備等投資支援スキーム（リース）の会計上の取扱いについて
- b. 実務対応報告「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（案）」（公表議決）
- c. IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応
- d. IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況

a. 第277回企業会計基準委員会において、基準諮問会議からの提言を受けて、会計上の取扱いについて検討することが決定されたリース手法を活用した先端設備等投資支援スキームについて、そのスキームの概要など、リース会計専門委員会における検討状況について説明がなされ、審議が行われました。

b. 実務対応報告「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（案）」について、これま

での検討経緯等の説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認されました。

c. IASBが2013年7月18日に公表したディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」に対するコメント文案について、審議が行われました。

d. 第4回の作業部会において事務局より提案された「検討が必要な項目の候補」に係る作業部会及び金融商品専門委員会でのコメントへの対応案並びに「検討が必要な項目の候補」に係る詳細な分析に関して、第6回の作業部会において行われた検討状況について説明がなされ、審議が行われました。

### 3) 第279回 (2014年1月10日開催)

a. IASBディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応

b. 金融資産の減損に関するIASBの検討状況

c. IFRSのエンドースメントに関する作業部会における検討状況

d. 税効果会計専門委員会の設置について

a. 2013年7月18日にIASBから公表されたディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」に関するコメント対応について、検討が行われました。

b. IASB公開草案「金融商品：予想信用損失」に関するコメント受領後のIASBでの再審議の状況と、これに関する金融商品専門委員会での議論に関する説明がなされ、審議が行われました。

c. 「検討が必要な項目の候補」に係る詳

細な分析に関して、作業部会において行われた検討の状況について説明がなされ、審議が行われました。

d. 税効果会計専門委員会の専門委員の選任が審議され、了承されました。

### 4) 第280回 (2014年1月27日開催)

a. リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームに係る借手の会計上の取扱い

b. IASBにおけるリース・プロジェクトの検討状況

c. IASBにおける金融商品プロジェクトの検討状況

d. 税効果会計専門委員会の進め方について

a. リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームについて、リース会計専門委員会での審議内容を踏まえた実務対応報告の文案に関する説明がなされ、審議が行われました。

b. IASB公開草案「リース」に関するコメント受領後のIASBでの再審議の状況に関する説明がなされ、審議が行われました。

c. IASB公開草案「金融商品：分類及び測定 (IFRS第9号の限定的修正)」とIASB公開草案「金融商品：予想信用損失」に関するコメント受領後のIASBでの再審議の状況と、これに関する金融商品専門委員会での議論に関する説明がなされ、審議が行われました。

d. 第277回企業会計基準委員会において税効果会計に関する新規テーマが取り上げられたことを受けて、税効果会計専門委員会の進め方について説明がなされ、審議が行われました。

## 3. IASB及びFASBに対するASBJの

コメント(2013年12月1日～2014年1月31日)

- 1) [ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」に対するコメント](#)を提出(2014年1月20日)

#### 4. 会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議がロンドンで開催

2013年12月5、6日に会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議が英国(ロンドン)で開催されました。ASAFは、2013年4月に、国際会計基準審議会(IASB)に対して主に技術的な助言を行うことを目的として設置された会議体で、ASBJを含む12の組織より構成されています。今回の会議には、1名の欠席を除き、これらの組織の代表者が出席したほか、IASB Hans Hoogervorst議長、Ian Mackintosh副議長をはじめ、多くのIASB理事やスタッフが参加しました。ASBJからは、西川委員長が出席しています。なお、今回の会議には、概念フレームワークの議論に関連して、ASBJから[「当期純利益及びその他の包括利益\(OCI\)、及び測定」](#)に関するペーパーを作成しており、西川委員長から会議において説明を行っています。

会議では、次の事項について活発な議論が行われました。

- ・ 概念フレームワーク(受託責任、説明責任、及び信頼性について)
- ・ 概念フレームワーク(負債について)
- ・ 概念フレームワーク(当期純利益及びOCI、及び測定について)
- ・ IFRS第3号「企業結合」適用後レビュー
- ・ 料金規制事業

・ リース

次回会議は、2014年3月3、4日(ロンドン)に開催される予定です。

#### 5. [企業会計基準委員会と欧州財務報告諮問グループの代表者による二者間会合を東京で開催](#)

ASBJ及び欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)の代表者は、2014年1月21日と22日に、東京で会合を開催いたしました。

ASBJとEFRAG(以下「両者」という。)は、高品質なグローバルな会計基準の開発のために、これまでも情報交換や意見交換を行っております。しかし、会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の創設を含む最近の情勢を考慮して、両者は、お互いの見解や状況をより良く理解するため、以前から行ってきた二者間の会合を公式なものとするのが有用と考えました。

今回の会合においては、両者は各々の活動について最近の状況を確認し、二者間、或いは、世界の主要な会計基準設定主体を含む、より幅広い関係者間での協力のあり方について意見交換を行いました。また、技術的な分野について、両者は、概念フレームワーク、金融商品、リース及び保険契約を含む国際会計基準審議会(IASB)で進められている主要なプロジェクトについて、それぞれの見解について議論しました。さらに、両者は、リサーチ活動について、両者がイタリア会計基準設定主体(OIC)と協力して行っているのれんの減損及び償却の論点を含め、どのような形で今後より効果的に協力できるかについても議論しました。

両者は、引き続き、直面する課題や今後想定される論点について意見交換してい

くことに同意し、次回の会合をベルギーのブリュッセルで開催することを確認しました。

## 6. お知らせ

### 1) 刊行物のご案内

- ① 機関誌「季刊 会計基準」第 43 号  
(2013 年 12 月 18 日刊行)

#### 【主な内容】

- ✓ 特集:企業結合会計基準の公表にあたって
- ✓ Accounting SQUARE: “ディスクロージャーと企業会計基準” …大場 昭義 公益社団法人日本証券アナリスト協会 会長
- ✓ CFO Letter: “保険契約の国際会計基準と課題” …石井 一真 第一生命保険(株) 取締役専務執行役員
- ✓ Chairman’s Voice: “当期純利益とOCI リサイクリング” …西川 郁生 ASBJ 委員長

- ②国際財務報告基準(IFRS)2013 IFRS 財団公認日本語版

IASBが公表したIFRSの全内容を収録した公式出版物「International Financial Reporting Standards 2013」の日本語版。2012 年中の改定内容をフォローして 2013 年 1 月 1 日現在で公表されている基準書等を掲載した最新版であり、合計 3600 頁以上に及ぶ原書の全文が翻訳されています。

基準書であるIFRS (第 1 号～第 13 号) 及びIAS (第 1 号～第 41 号)、解釈指針であるIFRIC及びSICのほか、概念フレームワーク、用語集などを収録しています。強制力のある要求事項

(基準本文、適用指針) を収録した Part Aと、強制力のない附属文書(結論の根拠、適用ガイダンス、設例等) を収録したPart Bとの 2 分冊となっています(分売不可)。

今年版の主な改定内容は、「投資企業」(IFRS第 10 号、IFRS第 12 号及びIAS第 27 号の修正)、「経過措置ガイダンス:連結財務諸表、共同支配の取決め及び他の企業への関与の開示」(IFRS第 10 号、IFRS第 11 号及びIFRS第 12 号の修正)、「IFRSの年次改善 2009-2011 年サイクル」などとなっています。

※ご購入は[こちら](#)。

※第 30 号より、FASF会員の皆様は、季刊会計基準に掲載される記事が[ホームページ\(会員専用サイト\)よりご覧になることができます](#)。どうぞご利用ください。

### 2) [ASBJ Webセミナーのご案内](#)

ASBJ/FASFでは、FASF会員の皆様に ASBJ の 開 発 す る 会 計 基 準 や ASBJ/FASFの活動をより分かりやすく効率的に理解していただくために、Web セミナーをホームページ(会員専用サイト)で提供しています。

なお、ASBJオープン・セミナー 特別講演～Hans Hoogervorst IASB議長に聞く～(2014 年 2 月 5 日、イイノホールで収録)を 2014 年 2 月 20 日より期間限定で掲載しておりますので、会員の皆様はどうぞご利用ください。

### 3) [開示実務新任者向けFASF Webセミナーのご案内](#)

FASFでは、開示実務新任者向けの解説セミナーを 2013 年 9 月 13 日に大阪、

同月 17 日に東京で開催しました。

同セミナーを基に、FASF発行の有価証券報告書の作成要領及び四半期報告書の作成要領を利用する上で必要と思われる知識の習得や、企業内容等の開示に関する内閣府令や財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等について体系から学ぶ開示の基礎に特化した解説セミナーとして、ホームページ（会員専用サイト）に掲載しておりますので、会員の皆様はどうぞご利用ください。

“ASBJ Newsletter”（第 37 号）

2014 年 2 月 20 日発行

発行：企業会計基準委員会／

公益財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20 階

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail：[planning@asb.or.jp](mailto:planning@asb.or.jp)

Fax：03-5510-2712